

# 令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第13回総会

日時：令和4年3月28日（月）午前10時00分～

場所：Webによるオンライン会議

## — 会 議 次 第 —

### 議 事

#### 1 答 申

「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書

「羽田空港アクセス線(仮称)整備事業」環境影響評価書案

#### 2 受理報告

#### 3 その他

#### 【審議資料】

資料1 「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書について

資料2 「羽田空港アクセス線(仮称)整備事業」環境影響評価書案について

資料3 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	荒井委員	堤委員
	池邊委員	平林委員
	池本委員	廣江委員
	奥委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	玄委員	森川委員
	小林委員	保高委員
	高橋委員	渡邊委員

(19名)

事務局	木村政策調整担当部長
	宮田アセスメント担当課長
	下間アセスメント担当課長

資料 1

令和 4 年 3 月 28 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第二部会長 宮越 昭暢

「(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

## 第1 審議経過

本審議会では、令和4年1月25日に「(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

## 第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

### 【景観】

計画地近傍の中野駅北口付近は、歩行者デッキ等が整備され、不特定多数の人の利用頻度や滞留度が高い場所と考えられることから、必要に応じて景観の調査地点の追加を検討すること。

## 第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和4年1月25日	・調査計画書について諮問
部 会	令和4年3月18日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、 水循環、日影、電波障害、風環境、景観、 自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス) ・総括審議
審議会	令和4年3月28日	・答申

資料 2

令和 4 年 3 月 28 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第二部会長 宮 越 昭 暢

「羽田空港アクセス線（仮称）整備事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

## 「羽田空港アクセス線（仮称）整備事業」に係る環境影響評価書案について

## 第1 審議経過

本審議会では、令和3年8月20日に「羽田空港アクセス線（仮称）整備事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

## 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

## 【騒音・振動】

- 1 高架橋区間には中高層の住宅等が近接し、工事の完了後に鉄道騒音の著しい影響が懸念されることから、更なる環境保全のための措置を検討し、より一層の鉄道騒音の低減に努めること。また、事後調査において、可能な限り影響を代表する地点における高さ方向の測定を行い、環境保全のための措置の効果を確認し、必要に応じて更なる対策を講じること。
- 2 建設作業に伴う騒音・振動は、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があること、また、夜間にも工事が実施されることから、沿線住民に対して、工事内容等の詳細な情報を積極的に提供するとともに、環境保全のための措置を徹底し、建設作業による騒音・振動の低減に努めること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 3年 8 月 20 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 3年 11 月 30 日	・現地視察
部 会	令和 4年 1 月 18 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 2 月 16 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 4年 2 月 17 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 4年 3 月 18 日	・総括審議
審議会	令和 4年 3 月 28 日	・答申

## 受 理 報 告 ( 3 月 )

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業	令和4年2月16日
2 環境影響評価書	（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業	令和4年2月25日
	妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業	令和4年2月28日
3 事後調査報告書	新可燃ごみ処理施設整備事業（工事の完了後）	令和4年2月21日
4 変 更 届	町田市資源循環型施設整備事業	令和4年2月17日
5 廃 止 届	北西部幹線道路（八王子市谷野町～美山町）建設事業	令和4年2月2日

受 理 年 月 日  
令和 4 年 2 月 25 日

「(仮称) 西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点の予測結果では、本事業による一定程度の寄与があり、環境基準を下回るが、その値は高いことから、環境保全のための措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。	最新の排出ガス対策型建設機械の採用に努めることを、環境保全のための措置に追記した。また、建設機械に関する環境保全のための措置を徹底する旨を追記した。(本編 93 ページ)
騒音・振動	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音は、現況において一部の地点で環境基準を上回ることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。	工事用車両に関する環境保全のための措置を徹底する旨を追記した。(本編 133 ページ)
風環境	本事業の計画地は、交通結節点である西日暮里駅に隣接しており、不特定多数の人の利用が見込まれることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて対策を講じること。	事後調査計画の検討にあたり、風洞実験の結果から適切な調査地点を複数選定すること、事後調査結果から必要に応じて追加の保全対策を実施することを環境保全のための措置に追記した。また、環境保全のための措置を徹底する旨を追記した。(本編 240 ページ)

受 理 年 月 日  
令和 4 年 2 月 28 日

「妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業」  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	施設の稼働に伴う粉じんについては、破碎処理施設を屋内に設置し、更に計画地の周囲に 10m の壁を設けるなどの措置を実施するとしているが、廃材等の屋外保管場所からの粉じんの飛散も懸念されることから、環境保全のための措置を徹底し、粉じんの飛散防止に努めること。	粉じん対策として、廃材ヤード、再製品ヤード、建設発生土ヤード、改良土ヤードにスプリンクラーを設置し、粉じんの飛散を防止することを、環境保全のための措置に追記した。(本編 109 ページ)
騒音・振動	新施設の整備後には、廃材等の搬入車両が増加し、また、夜間においても破碎処理施設の稼働を行う計画であり、騒音の増大が懸念されることから、環境保全のための措置を徹底し、より一層の騒音防止に努めること。	騒音対策として、廃材等の投入ホッパー、ベルトコンベヤの防音対策、夜間の場内誘導音対策、問合せ窓口の設置及び意見に対し適切に対応することを、環境保全のための措置に追記した。(本編 179 ページ)

## 2月分受理報告に係る助言事項（事業者回答）

報告年月日：令和4年2月24日

### ■事後調査報告書

（1）光が丘清掃工場建替事業（工事の施行中その3）

事業者名：東京二十三区清掃一部事務組合

項目	助言事項	回答
廃棄物	<p>1</p> <p>p.38～、予測結果と事後調査結果の排出量の乖離が大きい項目について（特に、一桁差が出ている項目など）、今後も同事業が行われていくと思いますので、予測精度向上に向けて検討を行っていただき、事後調査時の削減対策や効果が検討できるとよいと考えます。また、汚泥については含水率によってボリュームが大きく変わることも考えられ、必要に応じてそれらも比較するとよいかもしれません。</p>	<p>今後も実情に即した予測ができるように努めてまいります。</p> <p>なお、汚泥につきましても、今後の図書作成の参考にさせていただきます。</p>